

## 展示会等状況調査支援事業の募集について

秋田県信用保証協会では、次の展示会等の視察企業を募集しています。  
視察企業には秋田県信用保証協会が視察経費（交通費、宿泊費等）の一部を補助します。

### 1. 展示会等

No.	展示会等	開催期間	視察対象期間	会場
1	2016 年 国際航空宇宙展	10.12(水)～15 (土)	10.13(木)～14 (金)	東京ビッグサイト
2	Japan Home & Building Show 2016	10.26(水)～28 (金)	10.27(木)～28 (金)	東京ビッグサイト
3	メディアカルクリエーション ふくしま 2016	11.25(金)～26 (土)	11.25(金)～26 (土)	ビッグパレットふくしま
4	SEMICON JAPAN 2016	12.14(水)～16 (金)	12.14(水)～16 (金)	東京ビッグサイト
5	インターネッ コンジ ャパン 2017	1.18(水)～20(金)	1.19(木)～20(金)	東京ビッグサイト
6	FOODEX JAPAN 2017	3.7 (火) ～10 (金)	3.8 (水) ～10 (金)	幕張メッセ

※ 展示会等の開催期間と本事業の視察対象期間は異なります。

### 2. 目的

当協会の保証利用企業の製品開発や技術力向上等の意欲ある取組やそれを担う人材の育成を支援するため、マーケットのトレンドや顧客ニーズ、企業や業界動向等を体感し、最新の製品や技術、素材等に触れることができる展示会等への視察を支援し、企業等の販路拡大やコア技術や連携による新たな市場開拓・異分野進出等の取組を促進します。

また、当事業実施企業から視察調査結果のレポートの提出を受けることで、協会としてのデータ収集を図ることを目的とします。

### 3. 内容

#### (1) 応募方法

別添の展示会等状況調査支援事業実施要領により、補助金交付申請書（様式1）に自社の企業自己分析調書（様式2）を添えて申請してください。

#### (2) 応募期間と補助実施企業数（予定）

- ① 上記“1. 展示会等”のNo.1 及びNo.2の展示会  
平成28年8月29日（月）～平成28年9月16日（金）必着 10企業程度
- ② 上記“1. 展示会等”のNo.3 及びNo.4の展示会  
平成28年10月11日（火）～平成28年10月31日（月）必着 10企業程度
- ③ 上記“1. 展示会等”のNo.5 及びNo.6の展示会

**平成28年11月28日（月）～平成28年12月16日（金）必着 10企業程度**

※ 応募多数の場合は当協会の定めに基づき、補助実施対象者を選考させていただきます。何卒ご理解ください。なお、選考結果は各応募締切日から1週間程度で文書により通知いたします。

**(3) 応募先**

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-47（秋田県商工会館内）  
秋田県信用保証協会 総務企画部総務企画課  
郵送・電子メール・FAXいずれかの方法で応募してください。

**(4) 応募条件等**

- ① 秋田県信用保証協会の保証を現在利用していること。
  - ② 補助対象となる経費について、他の補助金を受給しないこと。
  - ③ 視察実施後当協会に対し所定の調査報告書を提出できること。
- ※ 視察対象展示会への出展者である場合は対象となりません。

**(5) 補助金交付内容**

1企業につき5万円（ただし視察者1名の場合は3万円）を上限に補助します。  
なお、補助対象経費は視察調査に要する交通費（公共交通機関に限る）及び宿泊費とします。

**3 留意事項**

- (1) 視察の際は、企業ブース3件以上（セミナー等聴講を含む）の調査をお願いいたします。調査報告書は1件毎に1枚を目安としてご提出下さい。
  - (2) 視察する展示会に秋田県の事業者が出展する場合は、是非優先して視察して下さい。
  - (3) 調査報告書には、支出を証明する書類（領収書の写し等）の添付が必要です。
  - (4) 調査報告書及び挙証書類の内容を確認後、指定の金融機関口座に補助金をお振込みします。
- ※ 詳細は、別添の展示会等状況調査支援事業実施要領の定めるとおりです。

**4 個人情報の取り扱い**

この事業に関し、当協会に提出された書類及び関連情報は、今後の経営支援等に必要範囲でのみ利用します。また、その管理や利用にあたっては個人情報の保護に留意し、取り扱いには細心の注意を払います。

**(参考) 期待する効果**

この事業の実施が、次のような取組のきっかけや動機付けとなることを期待しています。

- 県内企業の製品改良や新製品開発
- 新技術開発や技術・技能等のレベルアップ
- 販路開拓や新分野への進出
- 他企業との連携やネットワークづくり
- 企業の成長を支える人材の育成や経営者・社員のやる気の醸成
- 企業や製品のプレゼンテーション能力の向上 等

**お問い合わせ・ご応募先**

秋田県信用保証協会

総務企画部 総務企画課 (仁村・佐藤)

〒010-0923

秋田市旭北錦町1-4-7 (秋田県商工会館3階)

TEL : 018-863-9011 FAX : 018-863-9188

E-mail : [kikaku@cgc-akita.or.jp](mailto:kikaku@cgc-akita.or.jp)

## 平成28年度 展示会等状況調査支援事業 補助金交付申請書

私は、平成28年度展示会等状況調査支援事業補助金の交付を申請します。  
 なお、補助対象とする経費は他の団体が実施する補助事業の対象とはなっていません。

視察対象展示会等			
企業名			
代表者名			印
主な事業内容			
過去に出展された展示会等	なし・あり(名称 )		
住所	〒		
TEL			
FAX			
e-mail			
視察調査者 ※調査者を変更する場合は事前に報告して下さい。	所属・役職	氏名 (カッコ内に年齢をご記入ください)	( )
			( )
ご担当者 (参加希望者と同じ場合は「同上」とご記入ください)			
申請理由			
※視察目的や視察を希望する理由、本事業を活用する理由等をご記入ください。			
視察するにあたり、あてはまる項目に○をつけてください。(上位3つ以内)			
①販路の拡大、新たな顧客を獲得したい。			
②新たな分野に参入したい。			
③他社の製品、商品(価格、デザイン、パッケージ等)を参考にしたい。			
④他社の技術を参考にしたい。			
⑤製品や商品プレゼンテーション方法を学びたい。			
⑥原材料、素材調達の参考にしたい。			
⑦他社との連携、取引をしたい。			
⑧展示会とはどういうものか見てみたい。			
⑨その他(具体的に)			
(			

※別添「企業自己分析調書」を添付してください。

※本応募用紙に記載された内容及び個人情報等は、当該事業の他に、今後の企業支援等のために使用します。

## 平成28年度 展示会等状況調査支援事業 企業自己分析調書

【企業名： \_\_\_\_\_】

特 徴	※御社の特徴、強み、課題をお書きください。
主力製品(商品)	※内容、用途、対象マーケット、強み、課題等をお書きください。
主要技術	※内容、用途、強み、課題等をお書きください。

以下の項目は5段階評価でお答えください。(A優良 B良好 C普通 D劣る E不良)

項 目	5段階評価
①主力製品(商品)は競合商品より優れているか。	
②主力製品(商品)は競合製品と比較安価であるか。	
③主力製品(商品)は他社が模倣しにくいものであるか。	
④機能性、デザイン、価格などは市場(顧客)に対し魅力があるか。	
⑤主力製品(商品)は優れた特性があり、市場(顧客)の満足を得られるか。	
⑥主力製品(商品)は目標利益を確保できるものであるか。	
⑦現在の販売ルートは優れているか。	
⑧自社の商品・製品間において、相乗効果が期待できるか。	
⑨自社の対象とする市場(顧客)は永続的・安定性・成長性が期待できるか。	
⑩現在使用中の生産設備は十分か。	
⑪製造、開発に必要な人材は揃っているか。	
⑫製品改良・開発、コストダウン等に必要な技術があるか。	
⑬販売・営業体制は十分か。	
⑭原材料の調達に有利性があるか。	
⑮資金調達が容易か。	
⑯事業継続の見通しは立っているか。(後継者問題等含む)	

以下の項目について、該当する場合は○を記載してください。

項 目	該当
①経営改善や技術向上、製品改良等のアドバイスを受けたいと思っている。	
②補助金や低利融資、セミナー等の情報がないので、提供してもらいたい。	
③後継者問題や事業承継等について相談をしたい。	

## 展示会等状況調査支援事業実施要領

### (通則)

第1条 展示会等状況調査支援事業の実施については、秋田県信用保証協会（以下「協会」という。）の各規定のほか、この要領の定めるところによる。

### (目的)

第2条 保証先企業の製品開発や技術力向上等の意欲ある取組やそれを担う人材の育成を支援するため、マーケットのトレンドや顧客ニーズ、企業や業界動向等を体感し、最新の製品や技術、素材等に触れることができる展示会等への視察経費（旅費、宿泊費等）の一部を補助し、企業等の販路拡大やコア技術や連携による新たな市場開拓・異分野進出等の取組を促進するとともに、当協会としてのデータ・ノウハウ等の蓄積を図り、今後の企業支援の取組の参考とする。

### (補助金交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、当協会の利用者であって第4条の補助対象事業を自らの費用負担で実施する者とする。ただし、補助対象とする展示会等への出展者である場合を除く。

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象とする展示会等および視察対象期間は別に定める。

### (対象とする視察経費)

第5条 補助金の対象は補助対象企業等の役職員（個人事業主本人を含む）が前条の展示会等の視察のために要した交通費及び宿泊費等の実費とし、協会が必要かつ適当と認めたものについて交付する。

### (補助金の額)

第6条 補助金の額は、1企業につき5万円（ただし視察者1名の場合は3万円）を上限とする。ただし、他の団体（国及び地方公共団体等を含む）が実施する他の補助制度等の対象となった経費を除く。

### (補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付申請は「補助金交付申請書」（様式1）に「企業自己分析調書」（様式2）を添付して行うものとする。なお、提出期限は別に定める。

(補助金の交付決定)

第8条 協会は申請書の内容を審査して交付を決定し、申請者に対し通知する。  
なお、本事業は予算の範囲内で行うものとし、展示会毎の補助実施件数および審査基準は別に定める。また、当協会は必要に応じて条件を付することができる。

(実績確認)

第9条 実績確認は、次により行うものとする。

(1) 「調査報告書」(様式3)の提出

ただし、企業ブースの訪問(セミナー聴講含む)が3社以上であること

(2) 支出を証明できる書類(領収書の写し等)の提出

(3) 展示会等会場での協会職員との名刺交換

2 提出期限は、展示会等の視察実施後2週間以内とする。ただし、当協会が特に認めた場合を除く。

3 実績報告の内容及び事業の実施状況等について、協会は必要に応じ追跡調査を行うことができる。

(その他)

第10条 事業の実施等について、不適切と判断される場合は、補助金の交付決定を取り消し、又は補助金の返還を求めることができるものとする。

2 この要領に定めるもののほか、運用に関する事項は別に定める。

附則

この要領は、平成28年1月12日から施行する。

この要領は、平成28年6月1日から施行する。(補助対象事業、補助額の額)

# 展示会等への視察支援事業の実施について

秋田県信用保証協会では“新たな市場”の開拓や“異分野進出”等のため次の展示会等を「視察する企業」を募集します

視察旅費の一部を補助！！



第14回を迎える

## 「国際航空宇宙展」

今後も益々発展が見込まれる航空宇宙産業の最新情報を発信！！

[会期] 2016年10月12日(水)～15日(土)

[会場] 東京ビッグサイト



住まいに関する・建材・部材・設備・サービスが一堂に会する

「日本最大規模の専門展示会」  
多数の合同開催展示会も魅力！！

[会期] 2016年10月26日(水)～28日(金)

[会場] 東京ビッグサイト

メディカル  
クリエイション  
ふくしま2016



体感

～集う、はじめる。

## 医療機器開発の新しいカタチ～

第12回目となる医療機器設計・製造展示 & 最新技術セミナー！

[会期] 2016年11月25日(金)～26日(土)

[会場] ビッグパレットふくしま

SEMICON®  
JAPAN

顧客  
ニーズ

世界を代表するマイクロエレクトロニクス製造サプライチェーンの国際展示会！！

WORLD OF IOT 等のイベントや様々なセミナーも魅力の一つ。また、前工程・後工程・総合・材料～全行程の技術情報が集結！

[会期] 2016年12月14日(水)～16日(金)

[会場] 東京ビッグサイト

人材育成

第46回 インターネプコン ジャパン  
エレクトロニクス製造・実装技術展

最新技術

アジア最大級の

## 「エレクトロニクス製造・実装技術展」

併設展・同時開催店も充実

国内外のセットメーカー・半導体メーカー・自動車/電装品メーカーとの商談の場として定着

[会期] 2017年1月18日(水)～20日(金)

[会場] 東京ビッグサイト

The 42nd International Food and Beverage Exhibition  
FOODEX JAPAN 2017  
第42回 国際食品・飲料展

## 「食品・飲料専門の国際展示会」

食にかかわる最新情報が集結する、出展者・来場者双方のビジネス拡大に絶好の場  
秋田県内企業も多数出展します！！

[会期] 2017年3月7日(火)～10日(金)

[会場] 幕張メッセ